

## IV 特別活動 3年次の成果と課題

### 1 成果

#### (1) 合意形成への見通しの共有化につながる「話し合いの技」の選択

子どもたちは、どのような場面の話し合いでも、少なからず「話し合いの技」を意思決定に用いる。この「技」に全体での共通理解を深め、話し合いに先立って子どもたち自身が「技」を選択したり、提示された「技」を吟味、承認したりすることで、話し合いの見通しがより明確になったことを成果として挙げたい。

「話し合いの技」は、合意形成プロセスを端的に示したものである。例えばメリット・デメリットを比較して一つの解決方法を選抜するのか、それとも相互のよさを重ね合わせ、多様な解決方法を盛り込んでいくのかは、その「技」の選択でほぼ同時に方向性が決まる。

「話し合いの技」は全体共有されるスキルである。だが同時に、その内容を共有することで、その選択した「技」を一つのメッセージとして受け取ることができるようになる。これにより参加者がその選択意図を理解し、合意形成への道筋の見通しことにつながったものとする。

#### (2) 話し合いの自律的な修正につながる、論点の反復的な省察の場の設定

事前を含めて、話し合いの活動の流れの要所で、議題や提案理由に向けて省察を促す場面を設けたことで、話し合いにより主体的に取り組み、自律的に意見交換がなされた。話し合いに先立っての「お試しの活動」や「プレゼンテーション」は、提案意見への理解をより深めると同時に、自分の考えを改めて見つめ直すことにつながった。

話し合いの活動でも司会者から随時、発言に対して論点との整合の確認を繰り返し求めることで、参加者にも常に論点や話し合いのめあてに立ち返りながら考えたり発言したりするという視点が定着していった。こうして司会者と参加者で省察の視点が共有されたことで、指導者の助言を待つことなく司会グループが議論を整理したり、参加者が相互に発言の内容を吟味、修正したりという話し合い活動の自治的、自律的な運営につながった。

### 2 課題 全員の納得に基づく総意としての合意形成への手立ての工夫

学級活動(1)の目的である合意形成には、学級集団による話し合いを通して到達する。しかし複数で競合の結果、不採用となった意見があったり、多数決によって少数派意見が否決されることも少なくない。様々な個性をもつ子どもたちが話し合いに臨む以上、単純な全会一致は難しい。大切なのは、意見が採用されなかった子どもも、少数派に回った子どもでも、その話し合いの結果には納得できているかという点であろう。

学級全体で、それぞれの意見のメリットやデメリットを議論し尽くし、あるいはそれぞれの良さを認めてくみ取ることができるような話し合いを、今後重ねていく必要がある。

そのためには、これまでの知見をベースに、子どもたちの話し合いのスキルを高めていく指導が必要であると同時に、子どもたち自身で、自らの話し合いに対する評価を行ったり、話し合いの在り方そのものへ目を向けて省察する機会や手立てを考えていく必要があると考える。